

2011年8月23日

郵便事業株式会社

特殊切手「東日本大震災寄附金付」の販売期間の延長等

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、平成23（2011）年4月22日（金）に特殊切手「[東日本大震災寄附金付](#)」についてお知らせしましたが、今回、特殊切手「東日本大震災寄附金付」の販売期間を延長します。

また、平成23年（2011）年5月31日（火）に[東日本大震災寄附金配分団体の公募](#)についてお知らせしましたが、今回、寄附金配分対象団体の条件を変更します。

1 販売期間の延長

平成23年6月21日（火）から、東日本大震災により被災された方の救助等を寄附目的とする特殊切手「東日本大震災寄附金付」を販売しているところですが、より多くのお客さまに同切手をお買い求めいただき、多くの寄附金を募ることができるよう、次のとおり販売期間を延長します。

変更後	変更前
平成23年9月30日（金）まで	平成23年8月26日（金）まで

2 寄附金配分対象団体の条件の変更

販売期間の延長に伴い、次のとおり寄附金配分対象団体の条件を変更します。

変更後	変更前
この寄附金を平成24年11月30日（金）までに使用するものであること。	この寄附金を平成24年10月31日（水）までに使用するものであること。